

平成21年度 概算要求主要事項の概要

文部科学省 大臣官房国際課
国際統括官

目 次

1	外国人の生活環境適応加速プログラム	・ ・ ・ ・ ・	1
2	国際的な教育連携事業の推進	・ ・ ・ ・ ・	3

1. 外国人の生活環境適応加速プログラム

要求額 638百万円(前年度 419百万円)

【概要】

我が国に在留する外国人は近年増加の一途を辿り、今後も増加することが予想される。外国人は、必ずしも日本語能力が十分ではなく、日本の文化、習慣等の社会システムに対する理解が十分でないことから、地域社会との間での軋轢や摩擦が生じやすく、不就学や日本語学習の困難等の子弟の教育の問題等、生活者としての問題が生じている。

そこで、我が国に在留する外国人が我が国の生活環境に円滑に適応し、我が国社会の一員として日本人と同じような住民サービスを受けることができる社会を実現するための施策として、以下の事業からなる「外国人の生活環境適応加速プログラム」を推進する。

- ◆帰国・外国人児童生徒受入促進事業【拡充】 402百万円(223百万円)
地域や学校における外国人児童生徒の受入体制の整備を推進するため、バイリンガル支援員を活用した外国人児童生徒の指導や、就学前初期指導教室(プレクラス)の開設、センター校の設置による外国人児童生徒の受入れを行う。また、地域のNPO・ボランティア団体等の関係者を「就学促進員」に委嘱し、不就学の外国人家庭への働きかけ等きめ細やかな就学支援を新たに実施する。
- ◆「生活者としての外国人」のための日本語教育事業【拡充】 169百万円(148百万円)
日系人等を活用した日本語教室、日本語能力を有する外国人等を対象とした指導者養成、ボランティアの長期研修等を実施する。(22箇所→26箇所)
- ◆調査研究委託【拡充】 50百万円(6百万円)
ブラジル人学校等の教育状況や管理運営体制の改善等に資するため、ブラジル人学校やブラジル人子弟等を取り巻く喫緊の課題についての調査研究を実施する。(2件→5件)
- ◆外国人児童生徒の日本語指導等充実のための総合的な調査研究【新規】 11百万円(0百万円)
適応指導・日本語指導に関する体系的・総合的なガイドラインや、外国人児童生徒の日本語能力の測定方法、現職教員等を対象とした実践的な研修マニュアルの開発に関する調査研究を実施する。
- ◆外国人児童生徒の母国政府との協議会等運営事業 6百万円(6百万円)
日本に在留する外国人児童生徒の母国政府との協議会を実施する。

外国人の生活環境適応加速プログラム

平成21年度概算要求額
638百万円(419百万円)

我が国に滞在する外国人が日本語能力が十分でないこと等による地域社会との軋轢や摩擦
不就学や日本語指導が必要な児童生徒の増加など、教育問題の増加

経済財政改革の基本方針2008等において外国人に対する日本語教育の充実や外国人子弟の
就学の促進など外国人の生活環境適応のための対策の充実を提言

外国人の生活環境適応加速プログラムの推進

○調査研究委託(50百万円)【拡充】

ブラジル人学校等の教育状況や管理運営体制の改善等に資するため、
ブラジル人学校やブラジル人子弟等を取り巻く喫緊の課題についての調
査研究を実施

○外国人児童生徒の日本語指導等の充実のための 総合的な調査研究(11百万円)【新規】

適応指導・日本語指導に関する体系的・総合的なガイドラインや、
外国人児童生徒の日本語能力の測定方法、現職教員等を対象とした実
践的な研修マニュアルの開発に関する調査研究を実施

○外国人児童生徒の母国政府との協議会等の運営(6百万円)

日本に在留する外国人児童生徒の母国政府との協議会を開催

○帰国・外国人児童生徒受入促進事業(402百万円)【拡充】

- 帰国・外国人児童生徒教育の充実のため、下記の取組を実施
- ・就学促進員の活用や教育委員会と関係機関等の連携による
就学支援
 - ・就学前の外国人児童生徒への初期指導教室(プレクラス)の実施
 - ・日本語指導の際の補助や学校と保護者との連絡調整等を行う際に
必要な外国語の分かる人材の配置
 - ・外国人児童生徒教育の拠点となるセンター校の設置などの地域・
学校での受入体制の整備

○「生活者としての外国人」のための日本語教育事業(169百万円)【拡充】

日系人等を活用した日本語教室、日本語能力を有する外国人等を
対象とした指導者養成、ボランティアの長期研修等を実施

外国人労働者問題関係省庁との連携

外国人の日本社会での生活環境適応の実現・加速

2. 国際的な教育連携事業の推進

要求額 959百万円(前年度 448百万円)

【概要】

諸外国や国際機関等と連携し、二国間や多国間で共通する教育課題等に的確に対処するため、教員交流や専門家派遣等を通じて、国際的な教育連携事業を推進する。

- ◆日米教育交流プログラム拠出金【新規】 200百万円(0百万円)
「日米文化教育交流会議(カルコン)」が日米両国政府に提出した報告書における提言等を踏まえ、「持続発展教育(ESD)に関する日米教員交流プログラム」(日米の教員各50名を相手国に2週間招へい)等の事業を実施し、日米間の教育・文化交流を強化する。
- ◆持続可能な開発のための教育交流・協力信託基金拠出金 420百万円(420百万円)
我が国が提唱し、ユネスコが推進主導機関となっている「持続発展教育(ESD)」について、日本とユネスコ双方において、持続可能な社会の構築、将来世代の人材育成等の諸課題に取組み、ESDを一層推進すること目的とした国際交流・協力事業を実施する。
- ◆日本/ユネスコパートナーシップ事業【拡充】 150百万円(28百万円)
我が国において、「持続発展教育(ESD)」をはじめとする持続可能な社会の構築のためのユネスコ活動を一層推進するため、国内の教育・研究機関や学校、NGO等の連携による調査研究・実践等事業を実施する。
- ◆アジア太平洋地域教育協力信託基金拠出金【新規】 100百万円(0百万円)
アジア太平洋地域における教育の質の向上等に包括的に協力するための調査研究・研修等の事業を、ユネスコを通じて実施する。
- ◆国連大学サステイナビリティ人材育成プログラム【新規】 20百万円(0百万円)
国連大学と我が国の大学が連携し、環境問題等のサステイナビリティに関する人材育成プログラムを実施する。
- ◆国際初中教育支援事業 ～ 日本の学び舎を海外へ ～【新規】 69百万円(0百万円)
中東諸国等に日本及び当該国の教育・文化について知見を持つ専門家を派遣し、日本式教育を通じた教育協力を推進し、もって国際交流の促進を図る。

国際的な教育連携事業の推進

平成21年度概算要求額
959百万円(448百万円)

諸外国や国際機関等と連携し、二国間や多国間で共通する教育課題等に的確に対処するため、教員交流や専門家派遣等を通じて、国際的な教育連携事業を推進する。

- ◆日米教育交流プログラム拠出金【新規】 200百万円（新規）
「日米文化教育交流会議(カルコン)」が日米両国政府に提出した報告書における提言等を踏まえ、「持続発展教育(ESD)に関する日米教員交流プログラム」(日米の教員各50名を相手国に2週間招へい)等の事業を実施し、日米間の教育・文化交流を強化する。
- ◆持続可能な開発のための教育交流・協力信託基金拠出金 420百万円（420百万円）
我が国が提唱し、ユネスコが推進主導機関となっている「持続発展教育(ESD)」について、日本とユネスコ双方において、持続可能な社会の構築、将来世代の人材育成等の諸課題に取組み、ESDを一層推進すること目的とした国際交流・協力事業を実施する。
- ◆日本/ユネスコパートナーシップ事業【拡充】 150百万円（28百万円）
我が国において、「持続発展教育(ESD)」をはじめとする持続可能な社会の構築のためのユネスコ活動を一層推進するため、国内の教育・研究機関や学校、NGO等の連携による調査研究・実践等事業を実施する。
- ◆アジア太平洋地域教育協力信託基金拠出金【新規】 100百万円（新規）
アジア太平洋地域における教育の質の向上等に包括的に協力するための調査研究・研修等の事業を、ユネスコを通じて実施する。
- ◆国連大学サステナビリティ人材育成プログラム【新規】 20百万円（新規）
国連大学と我が国の大学が連携し、環境問題等のサステナビリティに関する人材育成プログラムを実施する。
- ◆国際初中教育支援事業～日本の学び舎を海外へ～【新規】 69百万円（新規）
中東諸国等に日本及び当該国の教育・文化について知見を持つ専門家を派遣し、日本式教育を通じた教育協力を推進し、もって国際交流の促進を図る。